

令和 7 年 度

公益財団法人大田区産業振興協会

事 業 計 画 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

目 次

1 基本方針 P. 1
2 事業計画 P. 2～17

記載上の注意事項

●公益認定事業区分

(1) 公益目的事業

区内中小企業の振興を図る事業

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

施設貸与に伴う付加サービス事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

区内中小企業勤労者の福祉向上を図る事業

大田区産業プラザの公益目的外貸与事業

大田区産業プラザ施設の維持・管理

●予算額の記入例

無印 … 事業予算額

(補) … 事業予算額のうち区補助金充当額

(利) … 利用料金収入で対応する事業の予算額

(委) … 区等からの委託料で対応する事業の予算額

※予算額は、人件費及び事業管理費を除いた事業費分のみを記載。

基本方針

令和 7 年度に設立 30 年を迎える(公財)大田区産業振興協会は、これまで築いた産業者との絆、豊富な経験、確かな実績に基づき、「将来を担う世代の創業促進」と「チャレンジする産業者の応援」に引き続き注力します。

総務部は、知的財産・経済安全保障担当を設け、区内産業の財産を守る取組を進めるとともに、ブランド価値の創造や技術力の向上を目指し、スタートアップ企業との連携を模索します。

産業者支援部は、産業者自身が採用力を高める「人財への道」事業を積極展開します。また製造現場への訪問回数を大幅に増加することにより、各種助成金・展示会などの協会の支援メニューを遍くご利用いただくとともに、産業者の生の声を今後の事業構築に反映させてまいります。

商いサービス部は、店主の経営力を高める取組や区外販路の開拓と合わせ、商店データベース登録目標店舗数を 5,000 へと上積みするとともに、このデータを分析することで大田区オリジナルの商業施策展開に繋げてまいります。また、大田区産業プラザ 1 階のPiOフロントは、デジタル化元年の掛け声の下、自宅や会社にながらサービスが受けられる取組を進めてまいります。

MICE・施設部は、施設・観光係を設置。大田区産業に観光振興の要素を加えることで、国内旅行者及びインバウンドへの訴求を図ります。また、令和 7 年度から 9 年度に至る大田区産業プラザの大改修を円滑に実施し、産業者と利用者のご期待に応える施設提供を進めてまいります。

そして、羽田PiO推進部は、PiO PARKにおける企業活動促進を図るため、国内外の企業・団体との交流や海外取引の支援をはじめ、オリジナル展示会である「超専門技術ミニ展示会」の全国展開も視野に入れ、より多くのものづくり企業者との連携を力強く進めてまいります。

私たち大田区産業振興協会は、今後も「現場」から「世界一」の産業都市を目指し、地域経済の発展と産業界の成長に向けて果敢に挑戦を続け、人類社会の進歩に貢献してまいります。

事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

第1号事業 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業

区内産業者の高度な技術力や特徴等をPRし、大田区産業の持つ魅力を幅広く情報収集・発信するほか、協会が実施する各種事業やサービスの紹介、産業プラザをはじめ産業振興の拠点となる産業支援施設について、協会Webサイトや公式LINE「デジタル×PiO」など、様々な情報手段を用いて区内外へPRする。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の 具体的な取組(内容)	予算額(千円) 及び対象等
<p>1 大田区産業振興普及事業</p> <p>(ア) 事業案内・支援メニューブックの作成・配布 協会事業・取組を紹介する案内を作成し、大田区産業のPR、協会事業の周知を図る。 また、視察対応を通じて区内産業者の技術力・商品力や、区内産業の特徴を広く発信する。</p> <p>(イ) 産業情報の発信 大田区工業ガイド(日本語版・英語版)を協会HPに掲載し、区内産業への理解を促進する。</p> <p>(ウ) 30周年記念事業 大田区産業振興協会創立30周年を記念した記念式典等を開催する。</p>	<p>事業案内の作成及び大田区工業ガイドを刷新。</p> <p>(ア) 事業案内の刷新</p> <p>(イ) 大田区工業ガイドの刷新</p> <p>(ウ) 産業者や関係機関に感謝の意を伝える記念式典を開催し、関係を深める交流会を実施する。</p>	<p>7,167 (補) 538</p>
<p>2 産業情報コンテンツの発信(テクノプラザ)</p> <p>製造業を中心とした取組事例等を協会Webサイトで公開し、幅広い層に速報性の高い情報提供を図り、アクセス数を増加させる。</p>	<p>取引拡大、人材確保等における先進的な取組事例等を紹介する他、有益な情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>70 (補)70</p> <p>区内産業者</p>
<p>3 産業情報受発信事業</p> <p>区内外の産業情報を収集するとともに、より分かりやすくかつ適切な媒体を用いて広く発信する。 リニューアルした協会Webサイトや公式X、公式LINE「デジピオ×PiO」等を活用し、産業施策、協会、区等の施策の案内だけでなく企業成長やシティプロモーションにつながる最新の情報をタイムリーに発信する。</p>	<p>Webサイト・SNSやプレスリリース配信サービスを活用し、区内産業者向けだけでなく全国の企業や一般消費者にも区内外の有益な産業情報を発信する。</p>	<p>4,822 (補)4,522</p> <p>区内産業者及び勤労者、一般消費者等</p>
計		<p>12,059 (補)5,130</p>

第2号事業 区内中小企業の経営支援に関する事業

区内産業者の経営基盤の強化や創業促進等に向けて、経営状況の段階に応じて情報提供や相談、助成を行い、幅広くサポートする。また、優れた工場に対する表彰を行うことによって、経営革新の促進やチャレンジ精神の醸成を図り、区内産業の維持発展を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の具体的な取組(内容)	予算額(千円)及び対象等
<p>1 中小企業情報化支援 区内産業者のWebサイトをはじめとした各種PRツールの作成を支援する「PiOデザイン工房」により、自社製品やサービスのPRを促進する。</p>	<p>創業者支援事業の利用者にデザイン工房の利用を促すなど、特に小規模事業者が情報発信力を高められるサービス案内を積極的に行う。</p>	<p>5,631 (補) 3,090 区内産業者</p>
<p>2 ビジネスサポートサービス (ア) ビジネスサポート相談 経営改善、販路開拓、技術・生産性の向上、知的財産の活用、事業承継などに取組む区内産業者に対し、各分野の専門家を派遣する。 (イ) PiOフロント 大田区産業プラザの総合相談窓口として、区内産業者に有益な情報を提供するほか、産業プラザに所在する各支援機関の専門的な相談窓口への橋渡しなど、必要な支援を受けるためのコーディネートを行う。</p>	<p>(ア) 幅広い区内産業者の利用促進を目指し、関係支援機関等へ広報周知を行う。 (イ) 産業プラザの各団体をはじめとした支援メニューの把握により、利用者や相談者へ適切な案内を行う。</p>	<p>8,127 (補) 8,127 区内産業者</p>
<p>3 銘店への道事業 (ア) 銘店への道事業 新たな挑戦や価値の創出に取り組む店舗への支援を行い、経営が安定し長く愛される店づくりを推進する。 (イ) デジタルを活用した情報発信 LINE 公式アカウント「商いPiO」を活用、協会からの情報提供・案内を行い、事業メニューの利用を促す。</p>	<p>(ア) 資材、物価高騰を考慮し、助成金の上限金額を50万円から55万円に増額する。 (イ) 区内事業者にタイムリーな情報を発信するとともに、利用者登録数を増加させる。</p>	<p>10,547 (補) 10,547 (ア) 区内商店(個店) (イ) 区内商業・サービス事業者及び区内で創業しようとする者</p>
<p>4 創業者支援事業 区内で創業を希望する方や創業後間もない方に対して、専門相談員がさまざまな課題の解決に向けた助言等を行うことで、創業期の負担軽減を図る。また、地域産業の活性化に資する創業者の発掘や誘致を行い、区内での活動を支援する。 (ア) 創業相談窓口の設置 区内で創業を考えている方及び創業間もない方へ専門相談員による相談対応を行い、創業時のさまざまな課題解決に対応する。</p>	<p>(ア) 初回相談後、従来の対面型の相談方法に加え、動画講座(ウェブ配信)を開設し、PiOに来館せずに好きな時間に支援が受けられるコースを用意する。</p>	<p>22,651 (補) 22,651 区内で創業しようとする者</p>

<p>(イ) ユナイト助成 区内へのスタートアップ企業の立地促進を行うとともに、スタートアップ企業が大田区内の企業に対し試作等を依頼・発注する際に係る経費の3分の1もしくは2分の1(上限100万円)を助成する。</p> <p>(ウ) ベンチャーピッチ 創業者や新規事業部門の方などに対し、ピッチイベントの場を提供し、VC・CVCなどとのマッチングを促進する。</p> <p>(エ) スタートアップ誘致 東京に拠点づくりを目指すスタートアップ企業に、大田区の利便性や支援制度の充実、さらにはものづくりフレンドリーといった強みをアピールすることで、区内への誘致を図り、区内産業のイノベーションを促す。</p>	<p>(イ) HANEDA×PiOを利用するスタートアップ企業や大学発ベンチャーの窓口等に加えて、ベンチャーフレンドリーな区内企業や六郷BASE入居企業に対して、積極的に周知することで申請者数の増加を図る。</p> <p>(ウ) アイデアを形にしていくだけでなく経営者に求められるスキル向上への支援を行う。また、ピッチ参加者から選抜で「Meet New Solution in OTA」への出展などの機会を設ける。</p> <p>(エ) 沖縄県や台湾などの関係機関との連携を通じて、東京進出を目指す有望なスタートアップ企業の誘致活動を行う。</p>	<p>(イ) スタートアップ企業または創業予定者で、大田区内の企業に試作を依頼・発注する者。</p>
<p>5 工場表彰制度 人に優しい、まちに優しい、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰する。この認定・表彰を通じて、区内ものづくり産業に従事する人のやりがい、ものづくりの喜びの一助とするとともに、区内町工場の優秀性を内外にPRし、大田区工業の振興に寄与する。</p>	<p>優工場の新規申請を掘り起こすため、既存認定者の要望・課題を踏まえて効果的かつ新たな取組や周知方法について検討し、認定企業数の増加促進を図る。</p>	<p>4,586 (補) 4,486 区内の工場</p>
計		<p>51,542 (補) 48,901</p>

第3号事業 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業

大田区産業の柱である「ものづくり」をはじめ、商い・サービス業に対して、専門相談員等による支援を行う。また、おたイチ推しマルシェや Meet New Solution in OTA 等の自主企画展示会、各種商談会を実施するほか、国内外の見本市への出展等を支援することで、ビジネスチャンス拡大へのサポートを行い、地域産業の活性化を図る。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の具体的な取組(内容)	予算額(千円)及び対象等
<p>1 受・発注相談 区内中小企業の取引を促進するため、国内外からの受・発注あっせん相談に対応可能な専門の相談員を配置し、適切な区内中小企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供する。</p> <p>(ア) 相談業務 技術連携相談員による受・発注のあっせん相談、区内中小企業への巡回訪問を行う。</p> <p>(イ) 発注開拓 職員、技術連携相談員が大手・中堅企業の企画・開発部門等へ積極的にアプローチし、発注案件の開拓を行う。</p> <p>(ウ) 受・発注商談会 新規顧客開拓・情報交換の場として、大田区の製造業者を中心に全国の発注企業と受注企業が一堂に会する商談会を開催する。(年1回)</p>	<p>(ア) 高付加価値案件に対応可能な区内企業の発掘など区内中小企業への巡回訪問に注力し、ニーズの聞き取りを行うとともに最新の状況を把握する。令和7年度は、データベースをより充実させるために区内中小企業が区外に有する工場のデータを収集することで受発注あっせんの精度を高める。</p> <p>(イ) 企業訪問・出張相談会に加え、テクノフロンティア共同出展の来場者リストを最大限に有効活用しながら発注開拓を進め、区内中小企業の取引機会を創出する。</p> <p>(ウ) 協会に蓄積した企業データベースの活用や、金融機関との連携により、発注企業の参加を増やす。また、東京商工会議所主催の受・発注商談会において受注相談も行き、相乗効果を狙う。</p>	<p>29,577 (補) 29,049</p> <p>区内外の中小企業</p>
<p>2 海外取引相談事業 区内中小企業の海外取引拡大のワンストップ窓口として個別課題に対応する。</p> <p>(ア) 窓口・訪問相談 貿易実務や売買契約等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行う。職員及び専門相談員が助言するほか、国内外の公的機関とのネットワークを駆使して区内中小企業の課題やニーズに対応する。</p> <p>(イ) 国際連携の推進 海外市場の開拓を行うとともに、国内においても各国の出先機関との連携強化を図る。 また、グローバルビジネス勉強会及び海外セミナーを通じて各国の市場性、投資環境などの情報や発注案件を区内中小企業に提供する。同時に国際化に向けた区内中小企業間の連携関係を構築する。</p> <p>(ウ) 外国語文書翻訳・海外企業信用調査 区内中小企業の企業カタログ、マニュアル、契約書</p>	<p>(ア) 区内中小企業の国際化推進に向けた窓口・訪問相談や、勉強会などを通じた海外取引に必要な情報提供等を強化する。</p> <p>(イ) 各国関係機関等との連携を通じ、特に欧米台湾及び ASEAN、南アジアとの取引拡大に注力する。</p> <p>(ウ) 新規利用企業増加に向けて、各種サービスのPRを強化する。</p>	<p>23,526 (補) 23,407</p> <p>区内中小企業</p>

<p>等の翻訳サービスを行う。また、取引開始時に貴重な判断材料となる外国企業の信用調査をサポートする。</p> <p>(エ) 英文企業ガイドの活用 区内中小企業の製品・技術を海外市場に向けて発信するため、英文の企業ガイドを作成し、Web上で展開してプロモーションを行う。</p> <p>(オ) 国際ビジネス商談会の実施 海外ビジネスパーソンの来日時にタイムリーに開催する。</p> <p>(カ) 海外企業・機関誘致 東京に拠点づくりを目指す海外企業・機関に、大田区の利便性や支援制度の充実、製造業の集積などの強みをアピールすることで、区内への立地を促す。</p> <p>(キ) 海外向けPR強化支援 区内中小企業の海外向けPR支援を行い、区内中小企業の海外取引拡大を加速させる。</p>	<p>(エ) 新規掲載企業の募集を強化する。</p> <p>(オ) 主に欧米台湾及びASEAN、南アジアの企業・機関の来訪時に区内中小企業との商談機会を創出する。</p> <p>(カ) ハードウェア系の海外企業の立地による区内中小企業との成約を目指す。</p> <p>(キ) 海外市場へのPRを目的とした動画制作を支援する。</p>	
<p>3 大田区加工技術展示商談会 区内中小製造業の約8割を占める10人以下の企業のうち、加工を専門とする企業の技術力を全国の大手・中堅企業にPRし、具体的な取引成立を目指す展示商談会を開催する。(年1回)</p>	<p>設計・開発の相談件数が増えている傾向をとらえ、設計・開発などの特設ブースを新たに設け、受注機会を増やし、仲間回しの拡大を図る。また、工場のSDGsや付加価値を高め、設備投資を進めるための特別展示「小さな機械展」を実施する。</p>	<p>19, 360 (補) 16, 610 区内中小企業</p>
<p>4 国内見本市への出展支援 区内中小企業が開発・製造した優秀な製品や優れた技術力のPR及び取引促進機会の拡大を目的に、全国規模の展示会に共同出展するための支援を行う。</p> <p>(ア) ものづくり産業PR展示会 全国各地で開催される展示会で、大田区のものづくりをPRするとともに、区内中小企業への発注案件・開発案件の獲得等、取引促進機会の拡大につなげる。</p> <p>(イ) 新製品・新技術コンクール受賞企業 褒賞出展 新製品・新技術コンクールに受賞した企業に向け、各種展示会への出展支援を行うことにより受賞企業の販路拡大や取引促進機会の拡大につなげる。</p>	<p>(ア) 令和7年度は大田区パビリオン内において大規模展示会に出展した経験がない企業を対象に「チャレンジ枠」を設け、様々な展示会への出展を支援する。</p> <p>(イ) 受賞企業(9社)が希望する展示会への出展サポートなどの後方支援とともに、各種相談等の伴走支援も行い企業の取引拡大を目指す。</p>	<p>17, 405 (補) 13, 521 区内中小企業</p>
<p>5 海外見本市への出展支援 区内中小企業が有する技術・製品のニーズが見込まれる海外見本市に区内中小企業と共同で出展する。海外からの取引機会を促進するほか、見本市会場にて区内産業全体をPRする。</p>	<p>欧州地域の見本市に出展する。海外市場開拓を目指す企業を増やすため、海外見本市に新規出展する企業を積極的に支援する。</p>	<p>12, 009 (補) 10, 951 区内中小企業</p>

<p>6 自主企画展示会(産業フェア)</p> <p>(ア) おおたイチ推しマルシェ 大田区内の商店を集め、多くの人が集まる場所でマルシェを開催し、各商店の販路拡大とともに、区内回遊を促す。</p> <p>(イ) Meet New Solution in OTA 区内外のスタートアップ・ベンチャー企業等による、社会的課題解決に資する新製品・新サービス等を展示する。展示をきっかけに、製造業をはじめ VC・金融機関など幅広い分野から人が集まり、様々な「出会い」が生まれることで、さらなるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>(ア) 地域の商店街やイベントとのコラボによる集客の強化や、ワークショップを取り入れたマルシェ企画などマルシェごとの魅力を高めていく。</p> <p>(イ) 来場者として、VC・金融機関をはじめ、商社・流通・建設など、様々な分野に PR を行うとともに、出展者プレゼンや協会職員による事前マッチングなど「出会い」を増やす取組みを進める。令和7年度は東京イノベーションベース(有楽町)に会場を変更し、より多くの来場者を見込む。</p>	<p>19, 450 (補) 16, 689</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p>
<p>7 商い・サービス産業取引相談</p> <p>区内商業・サービス事業者の取引促進のため、事業者の訪問調査・相談を行うための専門相談員を配置して、各種サポートや商談機会を提供する。</p> <p>(ア) 相談業務 商業事業者の経営課題、経営環境の改善等に対して専門相談員による相談や情報提供を行い、商業活動の活性化を図る。</p> <p>(イ) フード展示商談会 主に区内食品事業者に対し、百貨店・バイヤーへ自社商品を売り込む商談会を開催する。</p> <p>(ウ) 輝け！次世代商人～あきない成長促進プログラム～ 現役の経営者等を講師に迎え、受講者である区内商業者に対して全体講義・個別講義を実施し、経営者としての成長を促す。加えて、展示会などのイベントへの参加を支援することで実践的な知見・経験の獲得も後押しする。</p> <p>(エ) 商業の魅力発信 大田区の商業・商店の魅力をより広く伝え、大田区のイメージ向上、店舗への集客向上を図る。</p> <p>(オ) 商いデータベースの構築とその活用 区内の商店・飲食店等を個別に訪問し得られた情報をデータベース化する。あわせて切れ目ないフォローを実施することで各店舗との関係を強化するとともに、協会の各種支援メニューを案内し事業の利用促進を図る。</p>	<p>(ア) 取引促進等のための相談のほか、協会事業と親和性のある商店に対しては事業への参加を積極的に促し、新たな販路開拓等に取り組む事業者の増加を図る。</p> <p>(イ) 一般的なバイヤーに加え新たに取引可能性のある区内飲食店や小売店にも参加を呼びかける。また、一般客にも開放することで出展者の売上向上、テストマーケティングの場としても機能させる。</p> <p>(ウ) 若手の後継ぎや次世代の経営者候補を中心に受講者の増加を図る。</p> <p>(エ) 大田区出身の著名人によるコラムのウェブ上での展開や、個性的な店舗を集めたマップを作成し、広い層に対して大田区商業をアピールする。</p> <p>(オ) データベースの店舗数5,000軒を目指して蓄積し、登録店舗等に対して令和7年度支援メニューの案内を行い、上記(ア)から(ウ)事業の利用を促す。また、既訪問店舗へのフォローアップを実施</p>	<p>23, 972 (補) 23, 172</p> <p>(ア)、(イ) 区内の商業・サービス事業者</p> <p>(ウ) 区内の食品事業者</p>

	<p>することで情報の鮮度と密度を高め、今後の商業振興施策へ最大限活用する。</p>	
<p>8 羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業 PiO PARK (ピオパーク) のPR活動や管理・運営を通じて、区内外の企業・機関の利用促進や連携強化等を行い、イノベーションを推進する。</p> <p>(ア) PiO PARK の利用促進 コワーキング、イベント及びショーケーシングの管理・運営、HP等、様々な広報手段を活用し、施設利用を促進するためのプロモーションを行う。</p> <p>(イ) 協会や区が主催するイベントの運営・支援 HANEDA共創プラットフォームや各種セミナーPiO PARK でイベントを積極的に開催し、利用者やテナント企業との連携を促進する。</p> <p>(ウ) 利用者に対する支援 羽田の立地および大田区の産業特性を活かした日本全体のものづくりニーズへ対応する場所の提供、職員や専門相談員による助言や関係先の紹介及びビジネスマッチングを通じ、利用者の経営的成長と満足度向上につなげる。</p> <p>(エ) 区外企業・機関との連携促進 PiO PARK を接点に、区内企業(当施設利用者含む)と区外企業、イベント開催によって培った大学や各種機関等との連携を活性化させ、大田区の産業集積との相乗効果を生むため、産業の高度化につなげる。</p>	<p>(ア) 従前の取組に加えて利用者同士が交流できる機会を設けるなど利用促進を強化する。また、イベント利用の予約管理や顧客管理を一元化するため PiO PARK 専用の管理システムを構築し、顧客満足度を向上させ、利用者の定着及び新規利用者の増加を促進していく。</p> <p>(イ) 好評を博している超専門技術ミニ展示会など協会や区が主催するイベントに加えて、連携先や、委託事業者によるイベントなどを行うことで、将来新たなビジネスを担う若手人材等、幅広い利用者層にアプローチしていく。</p> <p>(ウ) 協会が常駐しているメットを活かし、協会のネットワーク(区内企業や区外支援機関、大学、海外機関等)の紹介や区、都、国レベルのサービスを紹介するなど、利用者への支援を行い、PiO PARK から新ビジネスが創出されることを目指す。また、月額利用者の事業進捗等を定期的にヒアリングし、支援を行う。</p> <p>(エ) PiO PARK のショーケーシングエリアの活用拡大を進める。協会各部署によるマッチング成果の発表の場として活用するほか、区内企業の新事業創生に向けて大学との連携及びコラボ展示を進めていく。</p>	<p>37, 814 (補) 23, 930</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p>

<p>9 知的財産・シンクタンク事業</p> <p>グローバル競争激化やイノベーションの重要性が高まる中、知的財産の戦略的活用による区内中小企業活性化、国際競争力強化、リスク低減や新事業創生などを目指す。</p> <p>(ア) 知的財産の戦略的活用・保護 区内中小企業の競争力強化やリスク低減、自社技術・ノウハウ保護などの目的で知財関連団体との各種連携や知財 AI システムの活用を推進する。</p> <p>(イ) 客員社会連携 CD 制度による新事業創出 区内中小企業の新事業創出と大学の研究活性化目的とした客員社会連携コーディネーター認定事業を運営する。</p> <p>(ウ) 各種イベントによる区内企業の知財活用促進 区内中小企業と大手企業・大学及び知財関連機関が連携するイベントを開催することで、地域社会への知財活用を支援する。</p>	<p>(ア) 知財関連団体(例:日本特許情報機構、独立行政法人工業所有権情報・研修館、東京都知的財産総合センターなど)との連携や、知財 AI システム活用、大手企業の開放特許活用などにより、区内中小企業の新事業創出・収益機会拡大を支援する。</p> <p>(イ) 産業振興や知財に造詣の深い大学と連携し地域密着型の金融機関の職員をコーディネーターとして養成する講義等を実施する。認定後は、協会事業への参画を見据える。</p> <p>(ウ) 大手企業等の開放特許を活用した学生・中小企業連携ワークショップや知財関連セミナーを実施する。</p>	<p>980 (補) 830</p>
計	<p>184, 093 (補) 158, 159</p>	

第4号事業 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業

区内中小企業の持続・発展の鍵となる後継者や若手人材の育成・確保を行う。若手人材育成では、高専と連携した教育を展開し、技術の底上げを目指す。人材確保では Web サイトやイベントを通じて採用への支援を行うほか、多様な働き方の広がりや踏まえ、内職希望者のあっせんにも注力する。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の具体的な取組(内容)	予算額(千円)及び対象等
<p>1 おしごとナビ大田区 インターネット上に、区内中小企業の求人情報と企業PRを発信する場を提供し、登録掲載企業の求人活動を支援する。</p> <p>(ア) 求人情報サイト「おしごとナビ大田区」の管理運営 (イ) web 広告を活用した PR の実施</p>	<p>(ア) インスタグラム等のコンテンツを活用し、多様な検索機会を設けるなど、機能の充実を図る。 (イ) DSP広告等を活用し、「おしごとナビ大田区」の閲覧率や検索分析も行う。求職者ニーズに合致する情報発信を進め、アクセス数増加を図るとともに、利用率ならびに採用率の向上を目指す。</p>	<p>2,406 (補)482</p> <p>区内の企業及び一般の求職者</p>
<p>2 中小企業次世代ものづくり人材の育成事業 区内中小企業の中核となるものづくり人材の育成と、小学生のものづくりへの関心を高める取組を行っている団体への支援を行う。</p> <p>(ア) 都立産業技術高等専門学校との連携 都立産業技術高等専門学校の教授陣による講座の開催により、区内中小企業の人材育成を行う。学校施設を使った講座の他に、講師を企業に派遣する出張型の出前講座を実施する。</p> <p>(イ) おおた少年少女発明クラブの支援 小中学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を支援する。</p> <p>(ウ) 産業人材育成事業 区内にある高等学校の生徒に職業観の醸成を促し、併せて区内への就職につながるような取組を行う。</p>	<p>(ア) メルマガや工業団体などへのチラシの配布等により、区内中小製造業に広く事業を周知し、研修制度等未整備の企業の参加を促すことにより、区内中小製造業の人材育成体制強化を推進する。 (イ) 活動費の支援とともに、事務をサポートすることで、クラブの活動充実を促進する。 (ウ) 各産業界の経営者の講話や見学・体験によって、産業課題について考察することにより、高等学校生徒の区内企業や産業への理解を深める。</p>	<p>6,614 (補)6,514</p> <p>(ア) 区内中小企業の従業員 (イ) 小学4～6年生</p>
<p>3 若者と中小企業とのマッチング事業 企業の後継者・若手人材の確保に向け、若手人材の動向把握、人材受け入れ環境の整備、自社の強み・弱み分析、自社の魅力発信等による区内企業の採用ビジョンの明確化を推進する。</p>	<p>ワークショップ、合同企業説明会等のマッチングイベント、振り返りセミナー等を組み合わせ合わせた総合的な採用支援(人財への道)を行う。</p>	<p>1,757 (補)1,657</p> <p>区内中小企業及び一般求職者・職業訓練校生を中心とした若者</p>

<p>4 +WORK(旧内職あっせん・相談)事業 区内の求職者及び求人企業を対象として、内職の相談・あっせんを行う。</p> <p>(ア) あっせん相談 協会事務所での常設窓口の設置の他、ハローワーク大森での出張相談(偶数月に1回)を実施</p> <p>(イ) 求人開拓 内職作業を発注する求人企業の新規開拓を行うとともに既存発注企業に対し、さらなる発注を促し、案件の増を図る。</p> <p>(ウ) 普及啓発用印刷物の作成 求職者に向けた募集パンフレットを作成し、求職者の登録を促す。</p>	<p>(ア) 求人企業及び求職者のオンライン化、データベース化を進め、マッチング率を高める。</p> <p>(イ) 付加価値があり、単価の高い内職作業を発注する企業の開拓に重点を置いて訪問等を行う。</p> <p>(ウ) 子育て世代の求職者に事業の認知と具体的な活用につなげるため、区立の児童館を中心に配布する。</p>	<p>407 (補) 407</p> <p>区内中小企業及び区民一般</p>
計		<p>11, 184 (補) 9, 060</p>

第5号事業 区内中小企業の技術開発支援に関する事業

区内中小企業が時代に即した技術開発を行えるように、産学、医工及び企業間連携などを推進する。

区内産業の競争力が向上するよう、情報提供、助成、セミナーや展示会の開催など相互交流による支援を行う。各種事業を通じて、産業クラスター(新事業・新産業が創出される状態)の形成や、技術の高度化、開発力の向上に資する。

[事業区分:全細事業とも公益目的事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の 具体的な取組(内容)	予算額(千円) 及び対象等
<p>1 新製品・新技術開発支援事業</p> <p>(ア) トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 区内中小企業が新たな付加価値を産み出す取組を後押しするため、市場調査及び試作開発費用の一部を助成する。</p> <p>(イ) 新製品・新技術コンクール 区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰するとともに、受賞製品技術の販路拡大等支援を行う。</p>	<p>(ア)(イ) 共通 協会Webサイトや産業情報誌への掲載、工場アパートや区内金融機関窓口等でのチラシ配布により事業PRを行う。また、技術連携相談員と連携し、試作品開発案件に対する本事業活用の促進や巡回訪問時等における事業PR等に積極的に取り組む。</p> <p>(ア) 各種媒体等を積極的に活用し助成金の周知に努め、多くの区内企業の応募につながるよう活動する。また、トライアル助成においては、採択予定件数を増やし、新製品・新技術に挑戦する機会の拡充を図る。</p> <p>(イ) 六郷BASEやKOCA、innoba大田等、区内の各種インキュベーション施設への周知を強化する。また、昨年度より2週間程度申請期間を長く確保することで、申請件数の増加を図る。</p>	<p>77,763 (補) 77,763</p> <p>区内中小企業</p>
<p>2 次世代産業創造・産業クラスター形成事業</p> <p>区内中小企業に親和性が見込める産業分野を中心に次世代産業への参入と新事業・新産業が創出される状態の実現に資する事業を実施する。</p> <p>(ア) 区内の研究開発型企业及び協会サービスに関する情報の発信。 大学等研究開発機関の開発ニーズと区内中小企業の技術とのマッチングを促進するため、区内の研究開発型企业を紹介する「大田区研究開発型企业ガイド」のWebサイトの運営及び冊子の発行を行う。</p> <p>(イ) 産学公相談 区内中小企業の新製品・新技術開発における課題を、産学連携相談や大学・研究機関等との連携により</p>	<p>(ア) 登録企業に対して、Webサイトの更新を積極的に促すことで、アクセス件数の増加を目指す。</p> <p>(イ) 特に大田区研究開発型企业ガイドに掲載する区内中小企業(150社)及び設計・開発企業への巡回訪問を実施することで、親和性の高い大学・研究開発機関等とのマッ</p>	<p>52,808 (補) 50,124</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関・医療機関及び公的機関</p>

<p>事業化できるようマッチングを行う。</p> <p>(ウ) オープン・イノベーションマッチング 大学等研究開発機関や大手企業の開発ニーズを捉え、区内中小企業とのマッチングを推進することにより、区内中小企業の新産業、次世代産業への参入の機会提供を行う。</p> <p>(エ) 各種セミナー・ワークショップの開催 区内企業の先端産業分野に対する知識向上、対応力醸成するために、各種テーマを設定したセミナー・ワークショップを行う。 想定テーマは、ライフサイエンス・ヘルスケア、ロボティクス、次世代モビリティ、レアアース泥開発、環境・海洋プラスチックごみ、農工連携、危機管理、意匠デザイン等。</p> <p>(オ) 新産業分野の展示会への出展 次世代産業分野を中心に出展し、区内中小企業の技術力をPRするとともに、将来的に産業クラスターの形成につながる研究開発型案件を獲得する。また、来場者や出展企業と交流を図り、オープンイノベーションの実施に繋げる。</p>	<p>チングを行う。</p> <p>(ウ) 隣接する川崎市・品川区の企業とともに、大手自動車メーカーとのオープンイノベーションを実施し、区内中小企業約20社が参加できる出展枠を設け、新産業、次世代産業への参入機会の提供を行う。</p> <p>(エ) 令和7年度はAM技術(アディティブマニュファクチャリング)や意匠・デザインをテーマとしたセミナー・ワークショップを実施し、先端産業分野に対する知識・対応力の向上を図る。</p> <p>(オ) AM技術(アディティブマニュファクチャリング)をテーマとしたオープンイノベーションの実施に向けて、親和性の高い「未来モノづくり国際 EXPO」に出展し、研究開発型案件の獲得を図りつつ、来場者や出展企業と交流を深め、オープンイノベーションの実施に繋げる。</p>	
<p>3 おおた研究・開発フェア 開発した技術の使い途や共同研究先を探す出展者と技術革新を目指す来場者との出会いの場を提供する。これにより「産学」「産産」連携や、「技術移転」等への展開を通して新たなイノベーション創出に繋げる。</p>	<p>各出展者へ職員・技術連携相談員を配置し、特に羽田イノベーションシティに入居する区内企業とのマッチングを促進することで、イノベーション創出に繋げる。併せて、同時開催する研究開発特別講演について、最先端技術として注目を集めるペロブスカイト太陽電池やヒューマノイドロボット等を講演テーマとすることで、来場者増及びイノベーション創出のきっかけに繋げる。</p>	<p>20, 752 (補) 17, 122</p> <p>区内中小企業及び大学等研究機関・医療機関及び公的機関</p>
<p>計</p>		<p>151, 323 (補) 145, 009</p>

第6号事業 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業

区内中小企業が個別に取り組むことが難しい福利厚生を協会が事務局となって実施する。勤労者共済制度を核に、事業主や勤労者が健康を維持し余暇を有意義に活用するための事業や、慶弔見舞金などの給付金制度等、各種福利厚生事業を行う。

[事業区分:全細事業ともその他事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の具体的な取組(内容)	予算額(千円)及び対象等
<p>1 加入促進事業</p> <p>(ア) 勤労者共済事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者共済事業紹介パンフレット類の配布 会報誌の発行やHP等による情報発信 加入促進及び会員の満足度向上につながる企画の実施 <p>(イ) 会費管理と事業参加・給付状況把握及び加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知 会員募集パンフレット類の配布や促進員及び職員の訪問勧奨による加入促進 	<p>(ア)・(イ) 共通</p> <p>勤労者共済事業のHPリニューアルにより、会員専用のページを構築しHP上でチケットや入退会・給付などの申込みを可能とするなど利用促進を強化する。LINE友達登録の推進、HPの逐次更新など、会員に対して情報発信を行う。窓口ではキャッシュレスに対応可能なレジを導入し、会員の利便性向上を図る。</p> <p>また、商いデータベースの構築に向けた店舗訪問調査時に勧誘活動を行い、飲食店・小売業・サービス業等の加入者増を目指す。</p> <p>さらに、令和7年度で勤労者共済事業を開始してから40年を迎えるため、更なる会員の満足度向上に資する40周年記念企画を実施する。</p>	<p>25,050 (補) 15,416</p> <p>区内中小企業事業主及び勤労者・共済会員</p>
<p>2 福利厚生事業</p> <p>(ア) 健康の維持増進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間ドック、インフルエンザ予防接種の受診補助 公衆浴場、スポーツセンター・区営プールの利用補助 <p>(イ) レクリエーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> バスツアーの利用補助 <p>(ウ) 宿泊補助と生涯学習利用に関する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定宿泊施設の利用補助 指定通信教育の利用補助 <p>(エ) 契約施設等の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> レジャー施設の利用補助 区内指定店、デパートの割引あっせん <p>(オ) 区内店舗等の利用補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おおたイチ推しマルシェ」の参加店舗等の利用補助 <p>(カ) 各種チケットの割引あっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> 映画・スポーツ観戦・観劇・コンサート類チケット、プリペイドカード、食事券等の割引あっせん 	<p>(ア)～(カ)共通</p> <p>店舗訪問調査を行った3,000店舗をはじめ区内個店・商店と連携して、割引や特別サービスなど、会員のみに対応される特典の増加を図るとともに、個店・商店の振興にもつなげる。</p> <p>また、利便性の高いデジタル商品・サービスを導入していくとともに、高齢会員向けの福祉メニューを導入する。</p>	<p>45,961 (補) 0</p> <p>共済会員</p>

<p>3 給付事業</p> <p>(ア) 共済会員への「祝金」「見舞金」「弔慰金」の給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝 金 — 結婚・銀婚・金婚、20歳、出生等 ・見舞金 — 入院、障害、住宅火災等 ・弔慰金 — 会員・家族死亡等 <p>(イ) 共済会員への「祝品」(5年継続、10年毎継続、小・中学校入学)の贈呈</p>	<p>(ア)・(イ) 共通</p> <p>デジタル商品券の導入やキャッシュレス(口座振替)による給付を進める等会員の利便性向上を図る。</p>	<p>8,040 (補) 0</p> <p>共済会員</p>
計		<p>79,051 (補) 15,416</p>

第7号事業 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業

大田区産業プラザの指定管理者として顧客満足度を高め、MICE 誘致の推進により区内産業振興の拠点として地域に貢献する。計画修繕により施設の更新とグレードアップを図り、利用者の利便性及び満足度の高い施設を提供する。

[事業区分:公益目的事業、収益事業及びその他事業]

細事業名及び事業概要	令和7年度の具体的な取組(内容)	予算額(千円)及び対象等
<p>1 産業プラザ展示ホール等の管理運営 [公益目的事業及びその他事業]</p> <p>大田区産業プラザ条例に定める施設管理について指定管理者(利用料金制度による)として、区内の産業振興に繋がる利用を促進するとともに、産業プラザの認知と集客力を高め、幅広い交流や情報交換の場を提供する。</p> <p>【指定管理期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※令和7年4月～令和10年3月まで大規模改修予定</p>	<p>大規模改修に伴い貸出可能な日程で催事等の誘致活動を行う一方、使用できない期間については、区内民間施設を紹介する等、オール大田でのMICE誘致を切れ目なく実践し地域経済の活性化に繋げる。</p>	<p>(利)145,786</p> <p>区内外の企業及び一般区民</p> <p>※利用者の使用目的により公益目的事業とその他事業に区分</p>
<p>2 施設貸与に伴う付加サービス事業 [収益事業]</p> <p>大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、区条例等に定めのないサービスを付加することで施設の利用者の利便性向上と利用促進を図る。</p> <p>(ア) 周辺マップ 来館者に、食事や宿泊、ショッピングなどの情報を紙面及びデジタルで提供することで、近隣の事業者・店舗への誘客を促し、地域産業の活性化につなげていく。</p> <p>(イ) PiO倶楽部 MICE誘致を推進するため、各種会議・イベントをサポートする事業者の紹介冊子である「PiO倶楽部(ケータリング・弁当・ホテル等の事業者を掲載)」を積極的にPRし、利用者の多種多様な要望にオールインクルーシブで対応する。</p>	<p>(ア) 前年度、羽田エリアと店舗数を拡大した周辺マップに加え、新たに作成した町中華マップを近隣の宿泊施設等を中心に設置を依頼することで、国内外のインバウンド需要を取り込み、地域経済の活性化につなげる。また、利用状況を分析し、次期更新時に向けて紙面刷新を行う。</p> <p>(イ) MICE誘致に必要な不可欠な掲載事業者との協力関係を築くと共に、新たな掲載事業者を募ることで、利用者の多種多様な要望にきめ細かく対応可能な内容に充実させる。また、ケータリング等の紹介を強化することで、自主財源の確保に努める。</p>	<p>(自)4,882</p>

<p>3 産業プラザ施設維持の管理運営 [その他事業]</p> <p>大田区産業プラザ等の施設維持管理業務受託者(区契約)に対し、協会は管理監督業務を受託する。貸館部分の管理代行と合わせてより効率的な業務運営に努める。また、施設・設備の劣化状況を把握し、小破修繕等を適切に実施する。</p>	<p>小破修繕工事を適切に実施するとともに、大規模改修が円滑に進むよう、東京都をはじめ関係者との連絡調整等を行い、区を全面的にサポートする。また、自然災害に対応すべく、計画的に備蓄品の購入・設備の充実を進めていく。</p>	<p>(委) 59, 990</p>
計		<p>210, 658</p> <p>うち</p> <p>(利) 145, 786</p> <p>(自) 4, 882</p> <p>(委) 59, 990</p>